

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月7日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部長 橋場 真太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部長 橋場 真太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき2021年8月3日開催の当社取締役会において、当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2021年9月1日に臨時報告書を提出しました。

2021年9月7日開催の当社取締役会において、本新株予約権の発行要項の一部を変更することを決議したことに伴い、臨時報告書の記載内容の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

□ 新株予約権の内容

- (1) 発行数
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
- (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

602個（新株予約権1個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式60,200株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

602個（新株予約権1個につき200株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式120,400株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

(訂正後)

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式200株とする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の直近取引日である2021年8月2日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である1,590円とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は795円（本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の直近取引日である2021年8月2日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である1,590円を、当社が2021年8月31日を基準日、同年9月1日を効力発生日として行った当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割する株式分割の比率に応じて調整した金額）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。